

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第72期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務・IR・広報担当 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務・IR・広報担当 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	209,454	208,142	204,033	212,328	213,840
経常利益 (百万円)	8,250	7,780	7,120	8,226	8,203
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,609	4,371	3,015	5,403	5,485
包括利益 (百万円)	5,305	3,448	3,345	4,725	4,563
純資産額 (百万円)	138,553	131,747	127,392	127,352	124,187
総資産額 (百万円)	186,531	180,454	176,708	187,354	181,391
1株当たり純資産額 (円)	1,598.97	1,564.86	1,540.12	1,537.59	1,526.59
1株当たり当期純利益 (円)	52.83	51.60	36.00	65.49	66.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	72.8	71.9	67.7	68.1
自己資本利益率 (%)	3.3	3.2	2.3	4.3	4.4
株価収益率 (倍)	35.9	36.8	45.9	30.4	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,829	10,564	9,488	16,394	4,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,403	4,984	7,147	2,915	3,078
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,617	11,154	7,457	5,840	9,876
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	42,218	36,579	31,388	39,050	30,531
従業員数 (人)	4,263	4,347	4,200	4,009	4,171
(外、平均臨時雇用者数)	(910)	(928)	(834)	(677)	(747)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 従来、営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、当連結会計年度より売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更しております。これに伴い、前連結会計年度に係る売上高の金額については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	166,828	158,288	153,054	156,313	156,621
経常利益 (百万円)	11,063	7,565	5,955	5,550	7,133
当期純利益 (百万円)	3,301	3,973	2,221	2,929	3,570
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	89,950,105	86,950,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105
純資産額 (百万円)	139,408	132,286	127,289	125,153	120,409
総資産額 (百万円)	173,106	165,023	157,648	166,700	159,923
1株当たり純資産額 (円)	1,610.82	1,574.00	1,542.08	1,516.21	1,486.76
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.82	46.88	26.51	35.49	43.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	80.2	80.7	75.1	75.3
自己資本利益率 (%)	2.3	2.9	1.7	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	50.2	40.5	62.3	56.2	42.5
配当性向 (%)	158.6	128.0	226.3	169.1	138.5
従業員数 (人)	1,049	935	990	1,035	1,039
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(35)	(25)	(27)	(41)
株主総利回り (%)	123.1	127.0	115.2	140.5	134.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,016	2,386	1,978	2,241	2,191
最低株価 (円)	1,512	1,691	1,369	1,600	1,667

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1947年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末広商会を創業。
1948年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立（当社の前身）。自動車部品の卸売を開始。
1974年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートバックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
1975年4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートバックス函館中道店を出店。
1977年11月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
1979年8月	オートバックス100号店 開店。
1980年3月	株式会社オートバックスセブンに商号変更。
1989年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
1993年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1993年9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
1995年1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPOLE PTE LTD.を設立。同5月、同国1号店を開店。
1995年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1996年3月	オートバックス500号店 開店。
1997年3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートバックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
1999年8月	仏ルノー社と提携し、合併会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立（2001年6月に同国1店舗目を出店）。
2000年6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場（現：オートバックスセコハン市場）第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
2001年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我來也（ガライヤ）」を発表。
2002年4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートバックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
2002年6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
2004年10月	東京都江東区に本社を移転。
2007年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
2012年2月	豊洲本店においてISO14001認証取得。（2017年に認証取得の継続を取り止め）
2014年7月	オートバックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
2015年4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
2016年3月	車の買取に特化したオートバックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
2017年2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
2017年3月	CCCマーケティング株式会社との合併会社ABTマーケティング株式会社を設立。
2017年6月	オートバックスのオリジナルライフスタイルブランド「JACK & MARIE」展開を開始。
2018年11月	新たなオートバックスのフラッグシップ店舗「A PIT AUTOBACS SHINONOME」をオープン。
2019年3月	オートバックスグループ店舗数（JACK & MARIE含む）643店舗（内、国内597店舗、海外46店舗）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社13社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内オートバックス事業

国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。

(2) 海外事業

主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出版売を行っております。

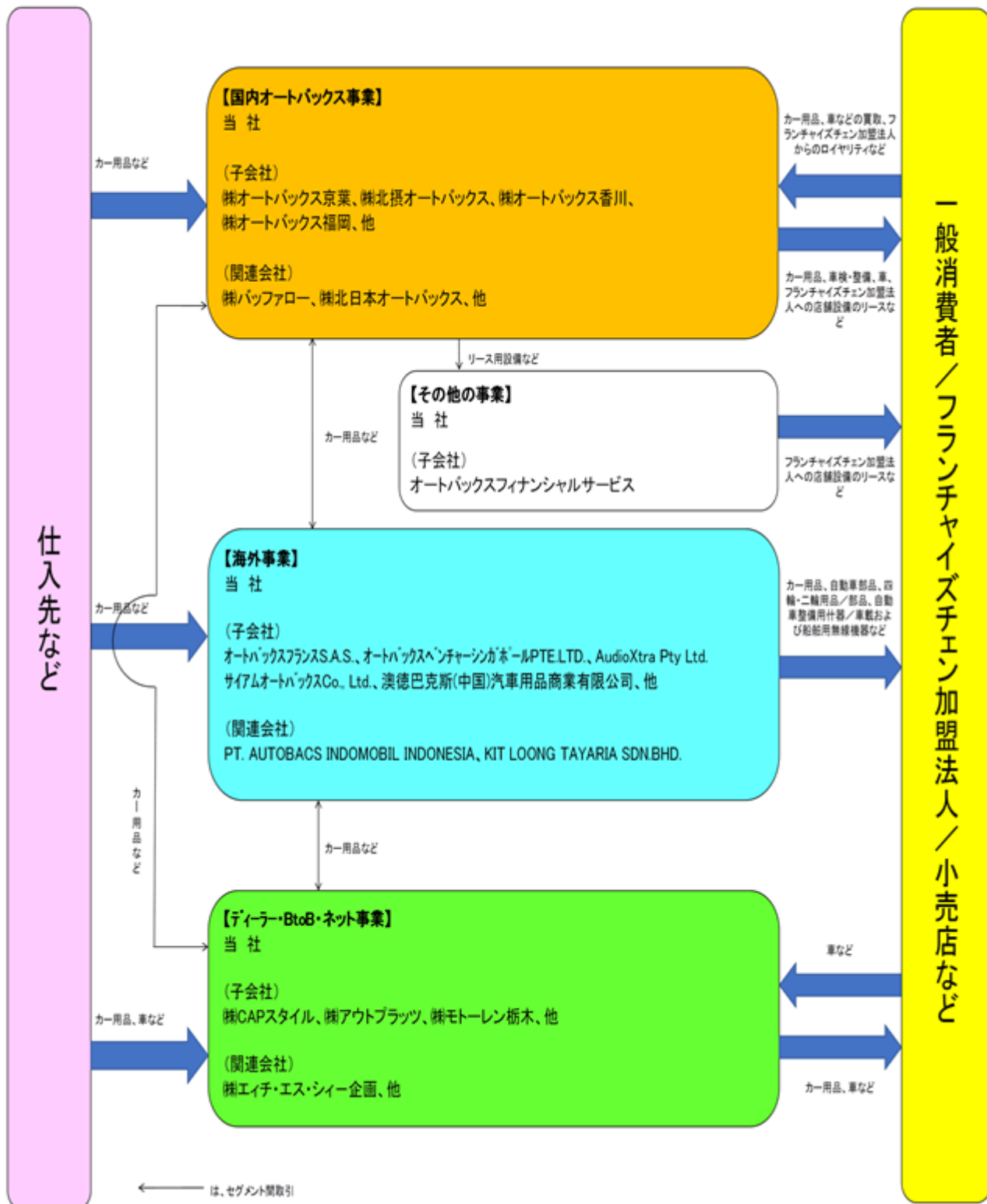
(3) ディーラー・BtoB・ネット事業

主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリは実店舗と連携してカー用品等を提供しております。

(4) その他の事業

主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株モーターレン栃木、株アウトブラッツは、2019年4月に株式移転方式により新規設立された株オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスへ株式移転しており、同月より孫会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内オー トバック ス事業	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内オー トバック ス事業	99.9	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オー トバック ス	東京都 三鷹市	100	国内オー トバック ス事業	99.6	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内オー トバック ス事業	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 美濃	長野県 飯田市	17	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋 市港区	95	国内オー トバック ス事業	97.4	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オー トバック ス	京都市 右京区	95	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オー トバック ス	大阪府 高槻市	96	国内オー トバック ス事業	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オー トバック ス	広島市 南区	100	国内オー トバック ス事業	98.9	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山口	山口県 山口市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 香川	香川県 丸亀市	30	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 長崎	長崎県 佐世保市	70	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)オートバックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
オートバックス フランスS.A. S. (注)4	フランス ピエール レー	千EURO 35,300	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	-	-
澳徳バ克斯 (中国)自動車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外事業	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業 員5名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	-
サイアムオー トバックスコー ポレーションリミ テッド	タイ バンコク	千THB 169,900	海外事業	52.4	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	-
オートバックス ベンチャーシンガ ポールプライベート リミテッド	シンガ ポール シンガ ポール	千S\$ 6,400	海外事業	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	-	商品の 販売・ 購入	事務所の 賃貸
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 9,680	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	-	商品の 販売	-
AudioXtra Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千AU\$ 3,518	海外事業	70.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	-	-
(株)オートバック ス・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	全社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	事務代 行委託	事務所の 賃貸
(株)オートバックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	その他の 事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	リース 用資産 の販売	事務所の 賃貸
(株)チェングロウ ス	東京都 江東区	45	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	人材派 遣の受 入	事務所の 賃貸
(株)モトーレン 栃木 (注)5	栃木県 宇都宮市	50	ディー ラー・ BtoB・ネッ ト事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	-	店舗用地 の賃貸
(株)アウトプラッ ツ (注)5	東京都 豊島区	100	ディー ラー・ BtoB・ネッ ト事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	-	駐車場の 賃貸
A B Tマーケティ ング(株)	東京都 千代田区	50	国内オー トバック ス事業	51.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	マーケ ティン グ分析 委託	-
(株)車検・鈹金デ ボ	千葉県 浦安市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	板金委 託	-
(株)CAPスタイル	東京都 大田区	100	ディー ラー・ BtoB・ネッ ト事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	-

上記のほか、3社の連結子会社があります。(計33社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) 株式会社北日本オートボックス	札幌市 豊平区	100	(国内オートボックス事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
北映商事(株) (注)2	岩手県 盛岡市	50	(国内オートボックス事業)	18.6	-	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
株式会社ピューマ	富山県 射水市	33	(国内オートボックス事業)	32.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
株式会社ブルー・オーシャン (注)2	埼玉県 熊谷市	50	(国内オートボックス事業)	17.1	-	-	商品の販売	店舗用設備の賃貸
株式会社バッファロー (注)3	埼玉県 川口市	586	(国内オートボックス事業)	22.3	-	-	商品の販売	店舗用設備の賃貸
株式会社ファナス	東京都 港区	100	(国内オートボックス事業)	25.0	-	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
株式会社トータルエース	堺市 南区	95	(国内オートボックス事業)	20.0	-	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
株式会社アイエーオートボックス	横浜市 戸塚区	98	(国内オートボックス事業)	34.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	-	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
株式会社A Bシステムソリューション (注)2	東京都 江東区	95	(全社)	14.9	-	-	情報処理サービスの支援	事務所の賃貸
株式会社エイチ・エス・シー企画	福岡県 大野城市	10	(ディーラー・BtoB・ネット事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-
Pango Japan(株)	東京都 千代田区	39	(ディーラー・BtoB・ネット事業)	33.3	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	-	-
PT.AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネシア タンゲラン	百万IDR 59,604	(海外事業)	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	-	商品の販売	-
Kit Loong Tayaria Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR 2,250	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	商品の購入・販売	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. (株)モトーレン栃木、(株)アウトプラッツは、2019年4月に株式移転方式により新規設立された(株)オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスへ株式移転しており、同月より孫会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	2,844	(648)
海外事業	751	(28)
ディーラー・BtoB・ネット事業	375	(44)
その他の事業	37	(0)
報告セグメント計	4,007	(720)
全社(共通)	164	(27)
合計	4,171	(747)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,039 (41)	44.6	16.4	7,375

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	849	(41)
海外事業	19	(0)
ディーラー・BtoB・ネット事業	39	(0)
報告セグメント計	907	(41)
全社(共通)	132	(0)
合計	1,039	(41)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U Aゼンセンオールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U Aゼンセン
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、クルマが便利に、快適に、安全にそして楽しく利用できるシーンを提案し、一人一人のお客様に最適な商品を最適な形で提供することにより、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けることが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は2018年1月に、株式会社オートバックスセブンのビジョン「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常にクルマ社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先、技術の進展や人びとの価値観の変化により、クルマはもちろんのこと、社会や私たちの暮らしも変わっていきます。その変化にグループ社員全員が力を合わせて対応し、2050年を目指し、引き続き豊かで健全なクルマ社会の創造に貢献していきたいという願いが込められています。

オートバックスセブン ビジョン

2050未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。
私たちの元気の源泉は、お客様の声。
一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

(2) 経営環境

当社グループは国内外における自動車用品の販売や取付・整備などのサービス、中古車・新車の販売を行っております。国内の自動車用品市場（カーアフター市場）は、1990年代後半をピークに市場規模が縮小する傾向にあります。この市場の継続的な減少の要因は、以下のような事項を挙げることができます。

- ・新車販売時におけるカー用品の標準装備化の進行
- ・自動車の小型化や性能向上に伴うカー用品の交換サイクルの長期化、単価の下落
- ・カーナビゲーションのスマートフォンアプリなどによる代替
- ・消費に対する嗜好の多様化に伴うカースポーツ用品などの市場縮小 など

また、この市場は今後、自動車の電子化、シェアリングサービスなど新たな市場の拡大、電気自動車の普及、自動運転の開発といったメガトレンドや、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争激化、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想されます。

なお、自動車用品小売業協会（APARA）発表の2018年4月から2019年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,016億44百万円で、前年比0.2%増加いたしました。

2018年の自動車整備に関わる総売上（市場）¹は、5兆5,295億円（前年比0.8%増加）、中古車登録台数（普通自動車・小型乗用車および軽自動車）²は前年並みの約580万台であり、比較的安定的で、市場規模としてもカー用品市場以上の規模であります。

1 日本自動車整備振興会連合会 発表

2 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会 発表

(3) 対処すべき課題

2017年5月に「2017中期経営計画」を策定し、連結ROE7%、連結営業利益120億円を経営目標として掲げ、国内オートバックス事業の再生と新たな事業の育成に注力してまいりました。この2年間において、商品の開発や新業態の実験を推進するとともに、オートバックス店舗の収益性向上を実現いたしました。しかしながら、今後の事業環境を考慮すると、現状の計画では将来にわたって収益を高めていくことは難しいと判断いたしました結果、「2017中期経営計画」を取り下げ、新たに5年間の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン2019」を策定いたしました。

お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するため、「オートバックスチェンネットワーク」、「海外におけるアライアンスネットワーク」、「マルチディーラーネットワーク」、「最適なサービスを提供するピットネットワーク」、「次世代技術に対応する整備ネットワーク」、そして「お客様とのリレーションを高めるオンラインネットワーク」といった6つのネットワークの確立と連携により、中長期的な成長を実現いたします。

これら6つのネットワークの確立およびネットワーク間の連携に注力する一方、事業基盤の整備にも努めてまいります。国内オートバックス事業における経営資源の最適化や小売収益の拡大、実験業態店舗の見直しや海外小売事業の縮小、IT基盤や物流基盤の再構築を図ってまいります。

また、監査等委員会設置会社への移行による推進体制の向上とモニタリングの強化、株式報酬の導入など、戦略推進の実効性とスピードを高める仕組みの導入や体制の構築にも引き続き努めてまいります。

財務戦略としては、成長戦略の推進により営業キャッシュ・フローを拡大し、積極的な事業投資および株主還元を実施いたします。株主還元では計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を図ってまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1974年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「2050未来共創」をビジョンとし、社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくるとともに、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しています。

2【事業等のリスク】

当報告書に記載したオートバックス連結グループの事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

同業他社、自動車メーカーおよびディーラーの本格的なカーアフター市場参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店、さらにインターネット販売業など競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

オートバックスグループの販売する商品には、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなど天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれています。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車に関わる技術や自動車の利用方法に関わる変化

自動車関連の技術は日々変化をしており、当社グループが販売する交換用の用品の需要や市場規模が変化する可能性があります。また、シェアリングなど一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。

(4) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っています。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）により下記の規制を受けています。「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床などについて、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題など、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものです。当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針ですが、上記の規制などにより計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため全社の内部統制を主管する部門を定め設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しています。しかし、万が一役職員の故意または過失により法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに対して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を中心に取り扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無にかかわらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 店舗営業

当社グループは、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などのリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化に伴う客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報

当社グループは、事業の過程において、お客様、店舗、フランチャイズチェーン加盟法人などの個人情報を収集、保有しています。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、プライバシーポリシーとして当社ホームページに公開し、社内外に周知しております。

(12) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金などが存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) インターネットなどによる風評被害

インターネット上において、当社グループおよびその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、ブランドイメージおよび社会的信用が失墜し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗等の収益性の悪化などにより、新たに減損損失を計上することになった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 企業買収および事業の譲受けなどの成否

当社グループは、企業買収および事業の譲受け、他社との業務提携などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っており、これらの投資に伴いのれんを計上している場合もあります。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、のれんの減損を含め当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より、経営資源の配分および業績評価に関して、5つの事業に変更いたしました。報告セグメントとしては、各事業の性質と規模を考慮し、「国内オートバックス事業」「海外事業」「ディーラー・BtoB・ネット事業」の3つに区分いたしました。

前連結会計年度において営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、営業活動の拡大を行うこととなったため、売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することとし、従来、「その他」として表示していた事業区分に含め、新たに「その他の事業」として報告セグメントに追加し、4区分といたしました。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、以下の文中における数値および前期比ならびに前連結会計年度末比は、これらの変更後のものに基づき、記載しております。

連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比0.7%増加の2,138億40百万円、売上総利益は前期比0.6%減少の675億81百万円となりました。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前年同期比（%）
国内オートバックス事業	177,802	99.1
海外事業	10,927	119.3
ディーラー・BtoB・ネット事業	23,451	106.3
その他の事業	1,659	98.5
報告セグメント計	213,840	100.7

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前期比0.1%減少の601億2百万円、営業利益は前期比4.0%減少の74億78百万円となりました。

国内でオートバックスチェーンの店舗を運営する連結対象子会社の事業譲渡に伴い、販売費及び一般管理費は全体として減少いたしました。当該事業譲渡の対象となった子会社の前連結会計年度における販売費及び一般管理費の合計額は16億89百万円であります。それ以外の要因といたしましては、タイヤや車検に関わる広告宣伝や店舗リノベーションに関する費用の増加、オートバックスチェーンのITシステムに関わる減価償却費の減少などが挙げられます。

セグメント別の従業員の状況

(単位：人)

	2018年3月期	2019年3月期	増減(増減)
国内オートバックス事業	2,711(610)	2,844(648)	133(38)
海外事業	697(1)	751(28)	54(27)
ディーラー・BtoB・ネット事業	397(41)	375(44)	22(3)
その他の事業	32(0)	37(0)	5(0)
全社(共通)	172(25)	164(27)	8(2)
合計	4,009(677)	4,171(747)	162(70)

(注)従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前期比4.2%増加の23億90百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度にロジスティクスセンターの設備に関わる固定資産除却損が発生したことなどにより、前期比10.2%減少の16億65百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比0.3%減少の82億3百万円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、災害に関わる受取保険金9億29百万円、投資有価証券売却益4億74百万円を計上いたしました。特別損失は災害による損失や子会社統合による特別退職金、輸入車ディーラーにおける減損損失など18億52百万円を計上いたしました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は前期比5億79百万円減少の22億89百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少に伴い法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1.5%増加の54億85百万円となりました。

1株当たり当期純利益は66.58円となりました。また、売上高当期純利益率は前連結会計年度の2.5%から2.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度の4.3%から4.4%へと、それぞれ改善しました。

セグメントごとの経営成績

当社グループ 報告セグメントの概要



セグメントごとの売上高、利益又は損失

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結財務諸表計上額
	国内オートバックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業			
売上高							
外部顧客への売上高	177,802	10,927	23,451	1,659	213,840	-	213,840
前期比(%)	0.9	19.3	6.3	1.5	0.7	-	0.7
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,258	290	6,577	548	8,674	8,674	-
計	179,060	11,217	30,028	2,207	222,514	8,674	213,840
前期比(%)	1.2	18.0	5.6	6.1	0.5	-	0.7
セグメント利益又は損失()	14,869	783	1,076	428	13,437	5,958	7,478
前期比(%)	6.2	-	-	1.4	9.9	-	4.0

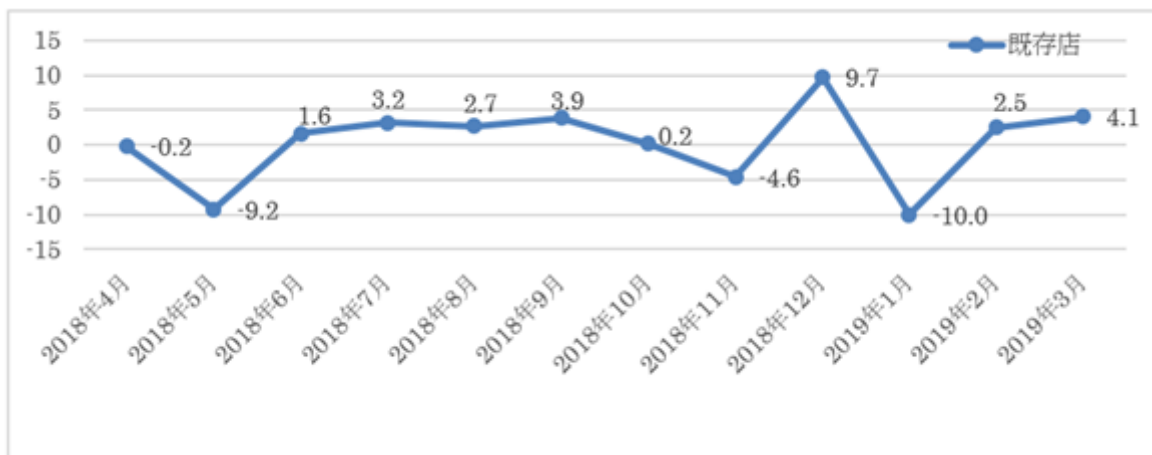
国内オートバックス事業

当セグメントの売上高は、前連結会計年度においてオートバックスチェーンの店舗を運営する当社連結対象子会社の事業をフランチャイズチェーン加盟法人に譲渡したことなどにより、前期比1.2%減少の1,790億60百万円となりました。売上総利益は、連結対象子会社の事業譲渡に伴う減少もあり、前期比2.7%減少の554億33百万円となりました。販売費及び一般管理費は、店舗リノベーションや販売促進などに関わる経費が増加した一方で、連結対象子会社の事業譲渡に伴う減少により、前期比1.3%減少の405億64百万円となりました。この結果、セグメント利益は前期比6.2%減少の148億69百万円となりました。

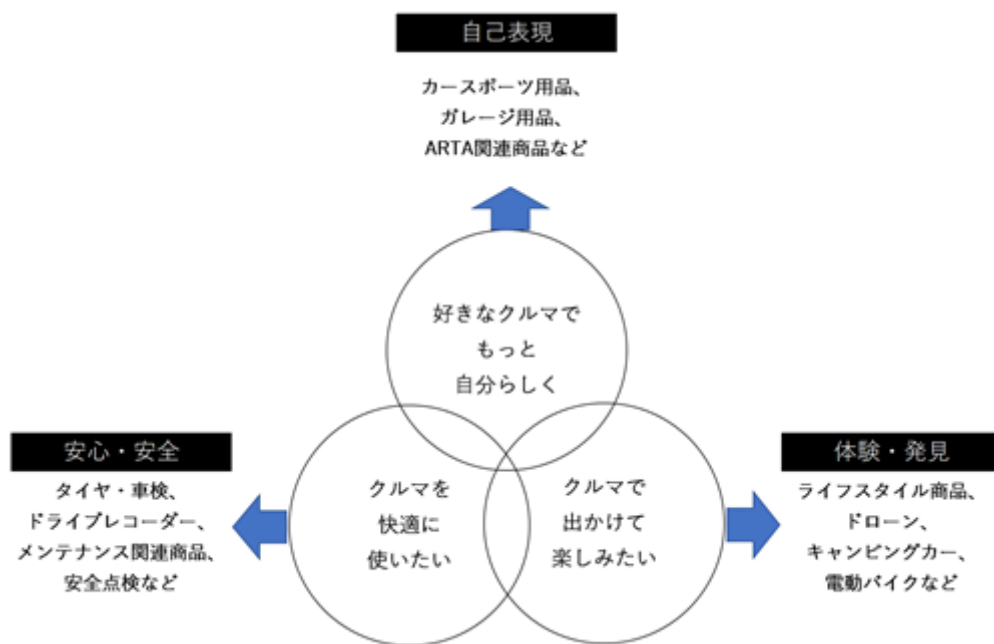
営業の状況といたしましては、当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前期比で既存店、全店ともに0.5%の増加となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）

（単位：％）



国内オートバックスチェーンでは、「2017中期経営計画」において、お客様にとって「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」になるために、自動車に関わる新しいマーケットを創造することに注力してまいりました。お客様の「クルマを快適に使いたい」というニーズに対する安心・安全という価値の提供、「クルマで出かけて楽しみたい」というニーズに対して、クルマを使って楽しむアウトドアなどのシーンにおける体験・発見という価値の提供、「好きなクルマでもっと自分らしく」というニーズに対して、クルマを通じた自己表現や、自己の満足度を高める商品、サービスを提供してまいりました。



タイヤに関しては、プライベートブランドを中心とする低価格帯商品の好調に加え、全国的な冷え込みに伴いスタッドレスタイヤの需要が増加したものの、2018年1月に関東を中心とした降雪があったことが影響し、前年割れとなりました。一方で、カーエレクトロニクスにおいては、お客様の認知度と運転時の安全に対する意識の高まりに伴い、店舗での品揃えと販売体制を強化したことにより、ドライブレコーダーが好調に推移いたしました。さらに、プライベートブランド「AQ. (オートバックスオリティ.)」やクルマに関わるライフスタイルを提案するブランド「JKM (ジェイケーエム)」、「GORDON MILLER (ゴードンミラー)」のラインアップを拡大し、店舗における商品の魅力度向上に努めました。

また、店舗での接客状況の分析に基づき、売場における人員配置や従業員の時間管理など店舗オペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、既存店のリノベーションを進めました。

車検・整備は、車検を受けていただいたお客様向けのサービス「安心3つ星補償」で他社との差別化を図り、次回車検予約獲得の推進、15分受け入れ点検などのピットオペレーションの改革を進めました。さらに「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗で働く整備士の中から「AUTOBACS GUYS (オートバックスガイズ) 2018」を選出し、テレビCMや店頭における宣伝活動を展開いたしました。2018年8月までは国内の車検対象台数が少ない事業環境だったものの、9月以降は増加してきたこともあり、車検実施台数は前期比2.3%増加の約64万8,000台となりました。

車買取・販売は、中古車の買取強化とカーズ加盟店のコスト削減のため、2018年3月末にカーズフランチャイズチェーン契約内容の見直しを行いました。さらに、収益性の低い5店舗を閉店し、営業活動を集中強化いたしました。また、当期より車買取事業を当セグメントへ移管いたしました。これらの結果、国内オートバックス事業における総販売台数は前期比5.2%増加の約31,000台となりました。

出店といたしましては、日本初のクルマを通じたライフスタイルショップ「JACK & MARIE (ジャックアンドマリ－)」の2号店として、2018年9月に「JACK & MARIE ららぽーと名古屋みなとアクルス」を出店し、さらに2018年11月には「JACK & MARIE 横浜ランドマークプラザ」、「JACK & MARIE MARK IS 福岡ももち」をオープンし、リアル店舗は計4店舗となりました。

さらに、2018年11月には当社グループの旗艦店である「スーパーオートバックス東京ベイ東雲」をリニューアルし、クルマと共に過ごす居心地の良い空間や、ライフスタイル別の提案により、新たな発見・体験をお客様に提供する「A PIT AUTOBACS SHINONOME」として新たにオープンいたしました。

国内オートバックス事業セグメントにおける商品別売上 (連結調整後)

(単位: 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
タイヤ・ホイール	48,142	48,592	449
カーエレクトロニクス	30,879	31,614	735
オイル・バッテリー	14,904	14,736	168
アクセサリ・メンテナンス用品	42,260	41,251	1,008
車検・サービス	18,657	18,236	421
車買取・販売	11,580	9,765	1,815
その他	12,995	13,606	610
合計	179,421	177,802	1,619

国内出退店実績

(単位：店)

	2018年3月末	新店	退店	2019年3月末
オートバックス	497	2	6	493
スーパーオートバックス	74	-	-	74
オートバックスセコハン市場	8	-	1	7
オートバックスエクスプレス	11	-	-	11
オートバックスカーズ	13	-	5	8
国内計	603	2	12	593

国内店舗数の内訳

(単位：店)

	2018年3月末	2019年3月末
直営	27	20
連結対象子会社	108	115
連結対象外法人	468	458
合計	603	593

関連会社を含む

国内オートバックスチェーンの各業態における売上高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
オートバックス	168,879	170,372
スーパーオートバックス	62,829	62,658
オートバックスセコハン市場	1,310	1,144
オートバックスエクスプレス	4,637	4,971
オートバックスカーズ	27,730	27,725

オートバックスカーズの売上は、オートバックスチェーンの店舗から販売された自動車（新車・中古車）の売上です。内訳としては、一般のお客様への小売、フランチャイズ本部（当社）への売却、中古車取扱い業者などへの販売（業販）です。

海外事業

海外事業における売上高は112億17百万円（前期比18.0%増加）、セグメント損失は7億83百万円（前期は5億37百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業として、フランスにおいては、フランチャイズチェーン加盟法人店舗の現地子会社による直営化により売上は増加したものの、天候不順やデモなどの政治不安の影響で既存店の収益が悪化し、営業損失が拡大いたしました。タイにおいては、前期に引き続きPTGグループのガソリンスタンドモールへの小型店の積極的な出店により、売上が増加いたしました。シンガポールにおいては、カーシェアリング車両に対するメンテナンスサービスは順調だったものの、店舗におけるサービス売上が低調だったことなどにより収益が減少いたしました。

卸売事業においては、各地域において商品開発を進める一方、国を越えて販路を拡大しつつあります。中国においては、事業拡大に向けた経費が増加したものの、中国国内外においてカー用品卸売が伸長したことにより営業利益が改善し、黒字となりました。さらにロシアへの海外向けプライベートブランドのオイル販売に加え、アセアン地域で現地ハイパーマーケットなどへのカー用品の卸売が増加いたしました。また、2018年10月にオーストラリアにおいて、株式取得によりAudioXtra Pty Ltd.を新たに連結対象子会社とし、さらなる海外卸売事業における収益拡大に努めました。

海外における出退店は、新規出店が9店舗、退店が4店舗あり、合計46店舗となりました。

主要海外子会社の損益

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期	増減
フランス	売上高	7,190	7,846	655
	営業利益	19	93	74
シンガポール	売上高	1,390	1,310	80
	営業利益	108	25	82
タイ	売上高	371	510	138
	営業利益	104	139	35
中国	売上高	452	573	120
	営業利益	20	6	27
マレーシア	売上高	36	48	11
	営業利益	48	38	9
オーストラリア	売上高	-	763	763
	営業利益	-	38	38

海外出退店実績

(単位：店)

	2018年3月末	新店	退店	2019年3月末
フランス	11	-	-	11
シンガポール	3	-	-	3
タイ	9	6	-	15
台湾	6	2	1	7
マレーシア	5	-	1	4
インドネシア	4	1	2	3
フィリピン	3	-	-	3
海外計	41	9	4	46

海外店舗の内訳

(単位：店)

	2018年3月期	2019年3月期
連結対象子会社	26	32
連結対象外法人	15	14

関連会社を含む

ディーラー・BtoB・ネット事業

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は300億28百万円（前期比5.6%増加）、セグメント損失は10億76百万円（前期は8億42百万円のセグメント損失）となりました。

輸入車ディーラー事業は、各拠点の営業体制を強化し、営業活動に注力いたしました。さらに、2017年11月に東京都練馬区に2拠点、2018年8月に東京都杉並区に1拠点増えたことにより、売上が増加いたしました。また、2019年4月に輸入車ディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスを新たに設立し、今後の収益拡大に向けた体制整備を行いました。

BtoB事業は、オイル原価と物流コストが高騰するなど厳しい環境が続いているものの、オイル卸売において値上げを実施したことや、第2四半期に設立した株式会社CAPスタイルによるプライベートブランド商品のラインアップの強化など経営統合の効果があらわれ、収益体質が改善しつつあります。

ネット事業は、品揃え、チャネル、プロモーションなどの再構築に取り組んでおり、外部モールを3チャネルから1チャネルに集中させ、効率化を進めるとともに、自社サイトのリニューアルに向けた準備を進めました。また、BtoB事業向けのインターネット販売のプラットフォームを構築し、新たなBtoBビジネスへのスタートを切りました。

輸入車ディーラーの運営会社と店舗数

(単位：店)

会社名	2018年3月末	2019年3月末
(株)アウトプラッツ	6	8
(株)モトーレン栃木	5	5

その他の事業

その他の事業における売上高は22億7百万円（前期比6.1%減少）、セグメント利益は4億28百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。これは主に保険に関わる手数料収入の減少によるものです。

財政状態に関する分析

a. 連結貸借対照表の各項目の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ38億37百万円減少し1,078億57百万円となりました。主に自己株式の取得による支出などにより現金及び預金が減少いたしました。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億36百万円減少し410億90百万円となりました。主に国内店舗子会社の事業譲渡に伴う土地の売却によるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し60億36百万円となりました。主にソフトウェアの償却によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ19億75百万円減少し264億5百万円となりました。事業投資に伴い関係会社株式が増加した一方、投資有価証券の売却に伴う減少などによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ20億21百万円減少し、444億4百万円となりました。主に未払法人税等の減少によるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億76百万円減少し、127億99百万円となりました。主に銀行からの借入による長期借入金の減少によるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億65百万円減少し、1,241億87百万円となりました。主に自己株式の取得による減少などによるものです。

セグメントごとの資産

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	増減
国内オートボックス事業	101,039	104,136	3,096
海外事業	8,634	8,870	236
ディーラー・BtoB・ネット事業	17,741	17,704	36
その他の事業	24,268	24,154	113
全社(共通)	35,670	26,524	9,145
総合計	187,354	181,391	5,963

資産合計/負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ59億63百万円減少し、1,813億91百万円となりました。

b. 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得44億47百万円、投資活動による資金の支出30億78百万円、財務活動による資金の支出98億76百万円などにより前連結会計年度末に比べ85億18百万円減少し、305億31百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ5億円減少したことに加え、法人税等の支払額が37億88百万円増加したことなどにより前連結会計年度に比べ119億47百万円収入が減少し、44億47百万円の資金獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得による支出が19億7百万円減少した一方で、投資有価証券の売却による収入が18億29百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1億62百万円支出が増加し、30億78百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が29億14百万円増加したことなどにより前連結会計年度に比べ40億35百万円支出が増加し、98億76百万円の資金支出となりました。

利益配当

当連結会計年度末の利益配当につきましては、利益還元に対する方針に沿って1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結配当性向は90.1%となりました。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

設備投資の状況

当連結会計年度は、主にA PIT AUTOBACS SHINONOMEのリニューアル、輸入車ディーラー店舗のリロケーション並びにJACK & MARIEなどの新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額46億18百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
新規出店（リニューアル含む）	253	2,380
既存店改装・改修	153	178
土地	446	-
情報化投資	747	781
その他	1,987	1,278
合計	3,587	4,618

セグメント別設備投資額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国内オートバックス事業	2,543	3,250
海外事業	296	339
ディーラー・BtoB・ネット事業	445	496
その他の事業	-	10
全社（共通）	301	522
合計	3,587	4,618

資金調達状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が17億30百万円減少した主な要因はグループ内融資の借り換えによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の計上に際し、様々な見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。収益に大きな影響を与えた要因としては、オートバックスチェーンの店舗を運営する連結対象子会社の事業譲渡に伴い、販売費及び一般管理費は全体として減少したものの、タイヤや車検に関わる広告宣伝、店舗リノベーションに関する費用が増加したことなどにより営業利益では前期実績を下回りました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、特にお客様のドライブレコーダーに対する関心の高まりや、下期以降の車検対象車両台数の増加、一部の道路におけるタイヤチェーン装着義務化に伴う需要拡大などが、当社の業績を押し上げる要因となりました。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、カー用品を中心とした商品の購入費用およびシステム等の運営コストの支払等である一方、主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売と個人を中心とした一般のお客様への小売を行っているため、仕入債務の支払よりも売上債権の回収が進む傾向にあります。従いまして、基本的には営業キャッシュ・フローで得られる資金に加え短期借入を、季節によって変動する運転資金需要と投資に充てております。

なお、当連結会計年度における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、49億92百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は305億31百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROEの向上を目指しており、「2017中期経営計画」における目標といたしましては、2020年3月期において連結営業利益120億円、連結ROE7%の達成とし、さらにその後、長期的に連結ROEを8%以上に向上させることを目指してまいりました。

当連結会計年度における連結営業利益は74億78百万円（前期比4.0%減少）、連結ROEは4.4%（前期比0.1ポイント改善）でありました。しかしながら、今後の事業環境を考慮すると、現状の計画では将来にわたって収益を高めしていくことは難しいと判断した結果、「2017中期経営計画」を取り下げ、新たに5年間の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン2019」を策定いたしました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

国内オートバックス事業

2018年1月に関東を中心とした降雪があったことが影響しタイヤの売上高は前年割れとなった一方で、お客様の認知度と運転時の安全に対する意識の高まりに伴い、ドライブレコーダーの売上高が増加いたしました。

本事業においては、引き続き魅力ある商品の開発に加え、お客様のニーズに応える売り方の開発、人材の育成に注力してまいります。さらに既存店舗のリノベーションを進め、お客様の満足度を高める取り組みを行ってまいります。

海外事業

小売事業においては、フランスではフランチャイズチェーン加盟店の現地子会社による直営化により売上は増加したものの、天候不順や政情不安などの外部要因も影響し、営業損失が拡大しました。今後は収益性の高いピットサービスの強化やコストの見直しなどにより収益改善に努めてまいります。タイにおいては、現地パートナーの敷地内への積極的な出店により売上が増加しました。

一方で、卸売事業においては、当社の強みであるオートバックスブランド商品の開発が進み、各国でそれらの販路が拡大しつつあります。またオーストラリアにおいては、新たに卸売事業会社を子会社化するなど、今後の海外卸売事業での収益拡大に向けた準備を進めました。

ディーラー・BtoB・ネット事業

輸入車ディーラー事業は、拠点数の増加により売上が増加しました。また、2019年4月にディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングを設立し、今後に向けた体制整備を行いました。

BtoB事業は、物流コスト高騰など厳しい事業環境が続いているものの、第2四半期に設立した株式会社CAPスタイルにより、収益体質が改善しつつあり、今後さらなる収益拡大を図ってまいります。

ネット事業においては、外部モールを1チャンネルに集中させるなど効率化を進めるとともに、新たにBtoB事業向けのインターネット販売のプラットフォームを構築し、今後の収益拡大への準備を進めています。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1)オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	<p>オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p>

(2)オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	<p>加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者からの仕入れ及び販売、本部からの仕入れ ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主にA PIT AUTOBACS SHINONOMEのリニューアル、輸入車ディーラー店舗のリロケーション並びにJACK & MARIEなどの新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額46億18百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
国内オートバックス事業	2,543	3,250
海外事業	296	339
ディーラー・BtoB・ネット事業	445	496
その他の事業	-	10
全社(共通)	301	522
合計	3,587	4,618

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社でA PIT AUTOBACS SHINONOMEのリニューアルのため14億7百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	国内オートバックス事業	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,257	1,300	94	-	5,298	8
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	国内オートバックス事業	物流倉庫	-	-	31	1,415	105	-	1,552	12
SA SAPPORO店 (札幌市西区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	6,047.0	1,181	0	-	0	-	1,181	-
SAサンシャイン KOBEBE店 (神戸市東灘区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	-	-	510	4	3	-	519	5
A PIT AUTOBACS SHINONOME (東京都江東区)	国内オートバックス事業	スーパーオートバックス	-	-	1,185	39	189	-	1,415	103 [26]
SA・仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (スーパーオートバックス)	7,172.4	735	1	-	0	-	737	-
静岡流通店 (静岡市葵区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	4,410.0	1,166	0	-	0	-	1,167	-
・蔵王店 (広島県福山市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	3,862.3	839	0	-	0	-	839	-
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	4,932.4	620	105	-	0	-	725	-
札幌白石店 (札幌市白石区)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	2,918.4	362	179	-	0	-	543	-
・富士宮店 (静岡県富士宮市)	国内オートバックス事業	賃貸店舗 (オートバックス)	5,337.4	531	1	-	0	-	533	-
西日本営業本部 (大阪市北区)	国内オートバックス事業	事務所	440.3	403	344	44	11	-	803	87 [2]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名の()内は借主側のものを記載しております。

6. SA東京ベイ東雲店は2018年11月よりA PIT AUTOBACS SHINONOMEに名称変更しております。

7. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが2,117百万円あります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
(株)京都オートボックス SA京都ワウワンダー シティ店 (京都市右京区)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	273 (272)	3 (3)	11 (0)	-	2,845 (2,833)	37 [17]
(株)オートボックス京葉 SAかしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	-	-	252 (228)	26 (13)	35 (8)	-	314 (250)	55 [22]
(株)オートボックス愛知 SA NAGOYABAY店 (名古屋市港区)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	-	-	96 (79)	0 (-)	5 (2)	-	102 (81)	61 [14]
(株)オートボックス京葉 SA千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	-	-	24 (16)	19 (0)	3 (0)	-	47 (16)	45 [8]
(株)オートボックス福岡 SA大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	90 (85)	17 (-)	7 (0)	-	1,193 (1,164)	31 [7]
(株)夢翔 SA宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート ボックス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	35 (27)	3 (0)	4 (0)	-	603 (543)	19 [12]
(株)武蔵野オートボックス オートボックス ガレージ府中店 (東京都府中市)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	184 (184)	3 (3)	18 (18)	-	1,047 (1,047)	14 [7]
(株)広島オートボックス 東雲店 (広島市南区)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	241 (239)	0 (-)	1 (0)	-	958 (955)	15 [8]
(株)広島オートボックス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	76 (75)	- (-)	0 (0)	-	592 (592)	12 [8]
(株)広島オートボックス 呉阿賀中央店 (広島県呉市)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	146 (145)	- (-)	0 (0)	-	557 (556)	9 [2]
(株)オートボックス愛 媛・とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	15 (14)	0 (-)	0 (0)	-	568 (566)	10 [3]
(株)オートボックス愛知 東名インター店 (名古屋市名東区)	国内オー トバック ス事業	オート ボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	77 (77)	0 (-)	0 (0)	-	526 (525)	18 [3]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年5月15日 (注)	3,000,000	89,950,105	-	33,998	-	34,278
2015年5月15日 (注)	3,000,000	86,950,105	-	33,998	-	34,278
2016年5月31日 (注)	2,900,000	84,050,105	-	33,998	-	34,278

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	27	354	211	47	39,829	40,507	-
所有株式数(単元)	-	195,467	21,580	208,654	201,725	138	212,351	839,915	58,605
所有株式数の割合(%)	-	23.27	2.57	24.84	24.02	0.02	25.28	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,062,492株は、「株式の状況」の「個人その他」に30,624単元、「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,731	5.84
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーター エグジティブ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,374	5.40
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,243	5.23
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,266	4.03
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,750	3.39
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,316	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.22
フォアマン協栄株式会社	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	1,560	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,533	1.89
計	-	30,564	37.74

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2019年3月28日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年3月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	9,968	11.86
計		9,968	11.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,062,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 104,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,824,200	808,242	-
単元未満株式	普通株式 58,605	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	-	-
総株主の議決権	-	808,242	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,062,400	-	3,062,400	3.64
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	76,400	104,900	0.12
計	-	3,090,900	76,400	3,167,300	3.76

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月31日)での決議状況 (取得期間 2019年2月1日~2019年6月20日)	2,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,555,000	2,911,869,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,245,000	2,088,130,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.5	41.8
当期間における取得自己株式	1,105,200	2,088,112,900
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	833	1,559,472
当期間における取得自己株式	104	184,081

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,062,492	-	4,167,796	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性を原則50%～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	2,476	30
2019年6月21日 定時株主総会決議	2,429	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オートボックスセブンビジョン」、「オートボックスチェン経営理念」及び「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

当社は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を活かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護

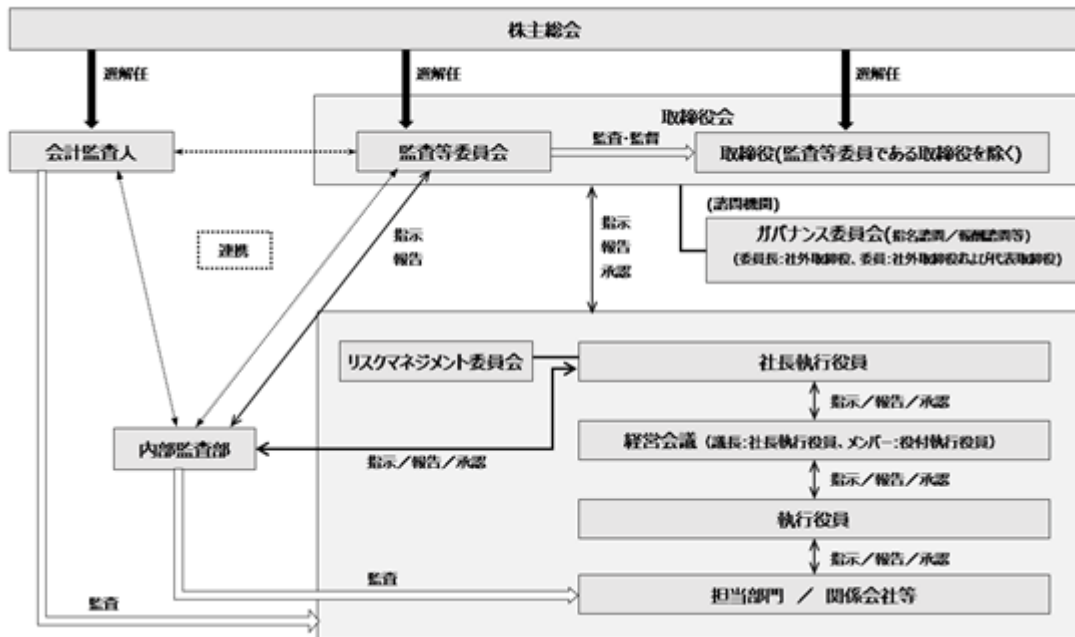
取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性及び適正性の確保

常勤監査等委員及び選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化

執行役員制度の導入：執行と監督機能の分離、経営責任の明確化

監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

コーポレート・ガバナンス体制



(3)当該体制を採用している理由

当社は、従来、3割を超える独立社外取締役の選任や取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の設置などによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、国内オートボックス事業の変革と将来の成長ドライバーとなる事業の育成を目指してまいりました。

当社が今後、持続的な成長と中長期的な企業価値のさらなる向上を目指すためには、業務執行と監督の分離、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングをさらに強化することが必要となることから、監査等委員会設置会社を選択し、各種施策により、コーポレート・ガバナンス体制の増強を行うことといたしました。

(4)会社の機関の内容等

取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務め、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）で構成し、原則として月1回開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性及び年度経営計画のほか、法令または定款に定められた事項及び会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

《取締役会の構成》

議長：小林喜夫巳（代表取締役）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、高山与志子（ ）
監査等委員である取締役：住野耕三、掛貝幸男（ ）、三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査及び内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査します。

また、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要会議への出席等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有します。

《監査等委員会の構成》

議長：住野耕三（常勤監査等委員）
常勤監査等委員：住野耕三、掛貝幸男（ ）
監査等委員：三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ア) 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任及び解任

イ) 代表取締役の選定及び解任、サクセッション・プラン

ウ) 役付執行役員の選任

エ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系

オ) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

《ガバナンス委員会の構成》

委員長：委員の互選により社外取締役より選任（2019年6月28日のガバナンス委員会にて選任予定）
委員：高山与志子（ 1 ）、掛貝幸男（ 1、2 ）、三宅峰三郎（ 1、2 ）、小林喜夫巳（代表取締役）
（ 1 ）は独立社外取締役、（ 2 ）は監査等委員である取締役

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役及び内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

《リスクマネジメント委員会の構成》

委員長：小林喜夫巳（代表取締役社長執行役員）
委員：堀井勇吾、熊倉栄一、湊川満也（内部統制機能を担当する執行役員）
オブザーバー：高山与志子（ 1 ）、住野耕三（ 2 ）、掛貝幸男（ 1、2 ）、三宅峰三郎（ 1、2 ）
（非業務執行取締役）（ 1 ）は独立社外取締役、（ 2 ）は監査等委員である取締役

経営会議

経営会議は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は、執行側による案件の審議・合意形成の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスク及びその対策等を事前に審議し、その過程及び結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案等を行います。

経営会議には、オブザーバーとして非業務執行取締役が出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行います。

《経営会議の構成》

議長 : 小林喜夫巳(社長執行役員)
社長執行役員 : 小林喜夫巳
常務執行役員 : 堀井勇吾、熊倉栄一、佐々木勝、藤原伸一

オブザーバー : 高山与志子(1)、住野耕三(2)、掛貝幸男(1、2)、三宅峰三郎(1、2)
(非業務執行取締役) (1)は独立社外取締役、(2)は監査等委員である取締役

(5)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度における整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当事業年度において、ガバナンス委員会を9回開催し、取締役・執行役員の報酬制度、役員候補者及び会社機関設計等について検討いたしました。
- 社外取締役3名全員と社外監査役3名全員で構成する独立社外役員連絡会を年2回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- 「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
- 内部監査部は、業務の適正性及び有効性等について、監査を行いました。
- 「危機管理規程」及び「オレンジホットライン規程」に基づき、総務担当執行役員は、取締役会で重大事案及びオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査役会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告及びオレンジホットライン通報案件のうち特にチェン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェン全体に対して対応を呼びかけました。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスクマネジメント委員会は、年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングしました。また、総務部、法務部、内部監査部、カスタマーサービス部が連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐しました。
- 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」及び「BCP(事業継続計画)マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当事業年度において取締役会を16回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期経営計画、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- 当事業年度において役付執行役員のほか、社外取締役及び監査役全員がオブザーバーとして参加する経営会議を12回開催し、取締役会決議事項について、事業収益性及びリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性及び有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次で当社の監査役会に報告いたしました。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役を補助する組織として監査役室を設置し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、監査役監査のサポートを行っております。
- b. 監査役会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項についてアドバイスをいたしました。また、監査役全員が経営会議、取締役会、リスクマネジメント委員会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査役はすべてのガバナンス委員会にオブザーバーとして出席し、適時意見を述べました。
- c. 監査役会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- d. 監査役は子会社監査については海外子会社を含む9社について実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査及び内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査役の監査が実効的に行われるように努めました。

内部統制システムの構築及び運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役及び内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

なお、当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社移行後の「内部統制システム構築の基本方針」について決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

《内部統制システム構築の基本方針》

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- b. 業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会の効果的かつ効率的な監査・監督体制を構築する。
- c. 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役等の選解任及び報酬体系ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- d. 取締役、執行役員及び従業員は、「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- e. コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- f. 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- g. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- h. 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査・監督する。
- i. 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性について監査し、定期的に、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に監査結果を報告する。
- j. 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理及び機密情報管理等に係る社内規程に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理する。
- b. 取締役または監査等委員会は、取締役の職務執行を監査または監督するために必要な場合は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- b. 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針及びリスクマネジメントに係る規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

- c. 統合リスクマネジメント態勢の実効性と妥当性について、内部監査により監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- d. 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員会の長である代表取締役社長執行役員が危機対応本部を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会における議論の質の向上及び迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- b. 取締役会は、執行役員との合意形成の場として経営会議を設置する。経営会議は、取締役会決議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- c. 取締役会は中長期的な計画及び年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- d. 取締役会は、経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員に業務の執行を委任する。
- e. 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役及び執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、取締役会等の重要会議に当社執行役員または従業員が参加することを求める。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社グループ全体のリスクマネジメントに係る規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する。
 - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- d. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させるとともに、必要に応じて監査役を派遣する。
 - ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したオレンジホットラインを利用する体制を構築させる。
- e. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・当社の監査等委員会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

前項の従業員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令のみに基づき職務を行うものとする。人事考課は監査等委員会の長が行い、人事異動、処遇については、監査等委員である取締役と代表取締役が協議する。

監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮・命令に従う旨を当社の取締役、執行役員及び従業員に周知徹底する。

次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社の取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役及び執行役員は、子会社に関する事項も含め、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議やその他の機会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合、または監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役及び執行役員は、法令等の違反行為等、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- b. 子会社の取締役、監査役及び従業員等から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに子会社内においてしかるべき報告を行うとともに、当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはオレンジホットラインに通報する。
 - ・当社内部監査部門及び内部統制部門は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・オレンジホットラインの担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に取締役会及び監査等委員会に対して報告する。

監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会の監査機能の向上のため、社外監査等委員の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- b. 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門等は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- c. 代表取締役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、監査等委員会と定期的に会合を開催する。
- d. 監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る体制を整備する。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第30条第2項に定めた、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記及びの合計金額となります。

その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

(7)当社定款の規定について

取締役の定数及び選任の決議要件等に関する定款の規定

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第2項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第3項に定めております。なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

a. 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第35条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第36条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第30条第1項及び附則第1条に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長	小林 喜夫巳	1956年2月 11日生	1978年3月 大豊産業株式会社入社(現 株式会社オートボックスセブン) 1995年4月 タイヤ商品部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 2005年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 2007年4月 オフィサー カー用品事業担当 2008年6月 執行役員 関西エリア事業部長 2010年4月 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2010年6月 取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2012年4月 取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2014年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当 2015年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当	堀井 勇吾	1972年6月 24日生	1995年3月 当社入社 2010年4月 法務部長 2012年4月 執行役員 内部統制担当 2013年4月 執行役員 内部統制・法務担当 2015年4月 執行役員 法務・総務担当 2016年4月 常務執行役員 海外事業担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当 2018年4月 取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当(現任) 2019年6月 A B Tマーケティング株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当	熊倉 栄一	1962年2月 8日生	1984年3月 当社入社 2001年4月 カーエレクトロニクス商品部長 2009年4月 執行役員 カー用品事業担当 2011年4月 執行役員 関東事業部長 2015年4月 執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 2016年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長 2018年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当(現任)	(注)3	2
取締役	高山 与志子	1956年8月 9日生	1980年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 1987年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社入社 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ 東京支店 アジア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 2003年3月 同社 マネージング・ディレクター 取締役(現任) 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任) 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	住野 耕三	1957年10月 1日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年6月 当社入社 1995年2月 商品開発部長 2000年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌 2002年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人 事、総務、法務、情報システム担当 2003年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新 規事業開発担当 2005年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担 当 2007年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担 当 2007年5月 株式会社オートボックスシステムソリュー ション 代表取締役社長 2008年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品 事業担当 2009年4月 上席執行役員 商品統括 2010年4月 上席執行役員 内部統制担当 2011年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 2015年4月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車 検・サービス担当 兼 商品開発担当 2015年10月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー 用品担当 兼 商品開発担当 2016年4月 取締役 常務執行役員 2016年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	44
取締役 (監査等委員)	掛貝 幸男	1954年6月 27日生	1979年4月 小松インターナショナル製造株式会社入社 (現 株式会社小松製作所) 1987年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 同社 理事 財務部 副部長 2008年9月 同社 理事 監査部長 2010年3月 同社 執行役員 監査部長 2011年3月 同社 常勤監査役 2011年7月 アサヒグループホールディングス株式会社 常勤監査役 2015年3月 カルピス株式会社 常勤監査役 2016年1月 アサヒ飲料株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社社外常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	1952年7月 22日生	1976年4月 キューピー株式会社入社 1996年9月 同社 横浜支店長 2002年7月 同社 家庭用営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2010年2月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 株式会社中島董商店 取締役 2017年2月 キューピー株式会社 相談役 株式会社中島董商店 取締役会長(現任) 2017年4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長(現任) 2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役(現 任) 2018年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委 員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計					69

- (注) 1. 取締役 高山与志子、掛貝幸男および三宅峰三郎は、社外取締役であります。
2. 2019年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
5. 当社では、2002年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の14名により構成されております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックスチェーン本部長
常務執行役員	堀井 勇吾	社長室・事業企画担当 兼 オートバックス事業企画担当
常務執行役員	熊倉 栄一	西日本営業本部担当
常務執行役員	佐々木 勝	商品担当
常務執行役員	藤原 伸一	東日本営業本部担当
執行役員	倉林 真也	車検・サービス担当 兼 C@RS担当
執行役員	北條 和重	チェーン管理・流通・店舗開発担当
執行役員	平賀 則孝	経理・財務・法務・IR・広報担当
執行役員	小曾根 憲	マーケティング担当
執行役員	山添 龍太郎	A PIT AUTOBACS SHINONOME担当
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当
執行役員	北川 幸弘	BtoB事業担当
執行役員	則末 修男	IT戦略担当 兼 ネット事業担当
執行役員	湊川 満也	経営企画・人事・総務担当

は取締役兼務者であります。

社外取締役の状況等

a. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は高山与志子、掛貝幸男及び三宅峰三郎の3名（掛貝幸男及び三宅峰三郎は監査等委員である取締役。）であります。

高山与志子、掛貝幸男及び三宅峰三郎は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、各々、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役3名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割等

社外取締役は、監督機能及び監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。取締役会の審議及び決議における社外取締役による発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役相互の連携強化も図っております。

c. 社外取締役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役による各機能の強化、一般株主の利益保護のため、「コーポレート・ガバナンス ポリシー」(2019年6月21日改定)において、取締役会における独立社外取締役の割合を取締役総数の3分の1以上の選任に努める旨を定めております。

なお、独立社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び当社取締役会が定めた「社外取締役の独立性要件」を満たすこととし、要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

《社外取締役の独立性要件》

当社の独立役員とは、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

当社及び当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

- a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
- b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
- c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
 - ・当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高注1の2%以上となる顧客、取引先注2
 - ・当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
 - ・当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ・オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - ・オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係の有する企業等

当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2） - b 以外の監査法人、弁護士事務所、及びコンサルタント会社などを含む。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

提出日現在（2019年6月24日）、取締役総数7名うち社外取締役3名の体制であり、また、社外取締役全員を独立社外取締役とする体制により、監督機能及び監査機能の強化を図っております。

監査等委員会、内部監査部及び内部統制管理機能である人事・総務部、並びに監査等委員会及び有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

また、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会及び内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

「監査等委員会」は、監査等委員3名(うち独立社外取締役2名)で構成され、監査の基準、方針及び計画等を定め、選定監査等委員及び内部統制システムを通じて監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、監査等委員会は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会の機能強化を図るため、常勤監査等委員を置くほか、財務・会計に関する知見を有する監査等委員及び独立性を有する監査等委員を選定するとともに、監査等委員会の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査等委員会監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三及び社外取締役の掛貝幸男の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

掛貝幸男：事業会社において、長年にわたる財務及び会計業務の経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、実施しております。「内部監査部」は、スタッフ数9名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社及び子会社の業務が、法令、規程及びマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価及び監査結果は、代表取締役及び監査等委員会等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて規定されております。

また、前述しましたとおり、内部監査部、監査等委員会及び内部統制管理機能である人事・総務部、並びに監査等委員会及び有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会及び内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

井出 正弘

宇治川 雄士

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。(日本監査役協会から公表されております「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。)

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び信頼性その他の職務の遂行に関する状況、監査方針、監査役等とのコミュニケーションならびに関連部署からの業務履行状況に係る報告などを総合的に勘案しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	-	78	-
連結子会社	-	-	-	-
計	78	-	78	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して監査報酬を支払っており、当連結会計年度に係る監査報酬契約額は6百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して監査報酬を支払っており、当連結会計年度に係る監査報酬契約額は6百万円であります。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[監査等委員会設置会社移行前]

当社の取締役報酬は、以下の「取締役報酬の方針」に基づき、ガバナンス委員会において報酬の体系及び水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

《取締役報酬の方針》

a. 報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

b. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度及び役割等を勘案して設定します。

c. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である固定報酬と、数値目標を中心とする複数の評価指標の計画達成率によって変動する業績連動報酬により構成しております。

業績連動報酬は、あらかじめ報酬テーブル別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計します。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

なお、短期的だけでなく、中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機付ける、中長期インセンティブの導入を検討しております。

d. 報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度及び報酬額は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	169	169	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	1
社外役員	82	82	-	8

(注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円(2006年6月28日定時株主総会決議)

2. 監査役報酬限度額：年額120百万円(2006年6月28日定時株主総会決議)

3. 上記には、2018年6月21日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、第71期の業績連動報酬として、社内取締役に対し124百万円を支払っております。

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬は、管掌の範囲や責任を考慮し、全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、執行担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき、業績連動報酬額を算出しております。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る全役員共通の指標である連結経常利益(連結調整前)の目標及び実績は、108.4億円に対し94.8億円です。

報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動内容

当事業年度は、ガバナンス委員会において、当事業年度の実績・執行役員報酬制度、監査等委員会設置会社移行後の取締役・執行役員制度及び株式報酬制度の導入につき、4回審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会において決議を行いました。

[監査等委員会設置会社移行後]

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社移行後の「取締役の報酬の方針」について決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

<p>《取締役の報酬に関する方針》</p> <p>フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とする。</p> <p>a. 報酬水準</p> <p>報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度及び役割等を勘案して設定する。</p> <p>b. 報酬の構成と基本的な考え方</p> <p>業務執行取締役及び執行役員に対する報酬は、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「年次インセンティブ」、中長期的なインセンティブを目的とした「中長期インセンティブ」により構成する。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給する。</p> <p>イ. 基本報酬</p> <p>管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定する。</p> <p>ロ. 年次インセンティブ</p> <p>全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0～180%の幅で変動する。</p> <p>ハ. 中長期インセンティブ</p> <p>中長期的な業績と企業価値向上及び株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、報酬テーブルごとに設定した額に応じた譲渡制限付株式を事前交付する。</p> <p>c. 報酬決定のプロセス</p> <p>イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保する。</p> <p>ロ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定する。</p>

また、当社の役員報酬は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会において、以下のとおり承認されております。

イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

報酬額：年額480百万円以内(うち、社外取締役年額50百万円以内)

員数：7名以内

ロ. 監査等委員である取締役

報酬額：年額120百万円以内

員数：5名以内

ハ. 取締役(非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬

報酬額：年額100百万円以内

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、特定投資株式のうち、事業活動において業務提携、取引関係維持・強化等の観点から、企業価値向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の保有目的の株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、毎年取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	782
非上場株式以外の株式	6	2,451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	129
非上場株式以外の株式	2	657

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小糸製作所	213	213	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	1,335	1,571		
住友不動産(株)	-	94	当保有方針に基づき保有適否を判断した結果、2019年3月に全株売却いたしました。	有
	-	369		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)G-7ホールディングス	337	337	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートボックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	786	831		
(株)住友倉庫	-	313	当社保有方針に基づき保有適否を判断した結果、2019年3月に全株売却いたしました。	有
	-	225		
アイエーグループ(株)	36	36	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートボックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	124	131		
(株)ソフト99コーポレーション	187	187	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	174	233		
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	51	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	13	18		
(株)カーメイト	22	22	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	17	26		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,069	30,679
受取手形及び売掛金	23,600	25,159
リース投資資産	8,250	6,808
商品	² 16,419	² 19,639
短期貸付金	72	20
未収入金	21,972	22,676
未収還付法人税等	32	365
その他	2,369	2,615
貸倒引当金	92	107
流動資産合計	111,695	107,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,644	41,417
減価償却累計額	27,544	28,013
建物及び構築物(純額)	² 12,099	² 13,404
機械装置及び運搬具	7,388	7,304
減価償却累計額	2,995	3,317
機械装置及び運搬具(純額)	4,392	3,986
工具、器具及び備品	10,370	10,909
減価償却累計額	8,805	9,211
工具、器具及び備品(純額)	1,564	1,698
土地	² 22,627	² 21,566
リース資産	625	595
減価償却累計額	207	194
リース資産(純額)	418	401
建設仮勘定	124	33
有形固定資産合計	41,226	41,090
無形固定資産		
のれん	1,170	1,344
ソフトウェア	2,602	2,412
その他	2,276	2,279
無形固定資産合計	6,050	6,036
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,409	¹ 7,708
長期貸付金	712	3
繰延税金資産	4,025	3,952
差入保証金	14,181	13,731
その他	1,106	1,039
貸倒引当金	54	30
投資その他の資産合計	28,381	26,405
固定資産合計	75,658	73,533
資産合計	187,354	181,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 20,710	2 21,298
短期借入金	2 3,252	2 2,412
リース債務	169	159
未払金	12,626	13,564
未払法人税等	3,014	757
ポイント引当金	237	72
その他	6,412	6,139
流動負債合計	46,425	44,404
固定負債		
長期借入金	2 2,190	2 1,300
リース債務	1,285	1,120
繰延税金負債	480	414
役員退職慰労引当金	76	34
退職給付に係る負債	1,051	1,479
資産除去債務	2,110	2,184
その他	6,381	6,266
固定負債合計	13,575	12,799
負債合計	60,001	57,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,298	34,298
利益剰余金	59,639	60,172
自己株式	2,773	5,689
株主資本合計	125,163	122,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,924	1,462
為替換算調整勘定	470	381
退職給付に係る調整累計額	692	1,042
その他の包括利益累計額合計	1,703	801
非支配株主持分	486	604
純資産合計	127,352	124,187
負債純資産合計	187,354	181,391

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	212,328	213,840
売上原価	144,361	146,259
売上総利益	67,966	67,581
販売費及び一般管理費	1 60,177	1 60,102
営業利益	7,789	7,478
営業外収益		
受取利息	76	63
受取配当金	105	78
持分法による投資利益	148	365
受取手数料	100	62
情報機器賃貸料	716	733
受取保険金	130	158
その他	1,014	927
営業外収益合計	2,292	2,390
営業外費用		
支払利息	40	27
情報機器賃貸費用	864	805
固定資産除却損	257	103
その他	692	729
営業外費用合計	1,855	1,665
経常利益	8,226	8,203
特別利益		
投資有価証券売却益	1,477	474
受取保険金	-	2 929
特別利益合計	1,477	1,403
特別損失		
投資有価証券評価損	133	-
減損損失	3 480	3 215
のれん償却額	-	4 190
特別退職金	-	272
災害による損失	-	5 973
店舗整理損	-	201
関係会社整理損	6 835	-
特別損失合計	1,449	1,852
税金等調整前当期純利益	8,255	7,754
法人税、住民税及び事業税	3,456	1,944
法人税等調整額	586	345
法人税等合計	2,869	2,289
当期純利益	5,385	5,464
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,403	5,485
非支配株主に帰属する当期純損失()	18	20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	458
為替換算調整勘定	142	87
退職給付に係る調整額	692	349
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	7 660	7 901
包括利益	4,725	4,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,746	4,583
非支配株主に係る包括利益	20	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,299	59,188	2,769	124,717
当期変動額					
剰余金の配当			4,952		4,952
親会社株主に帰属する当期純利益			5,403		5,403
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	451	3	445
当期末残高	33,998	34,298	59,639	2,773	125,163

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,025	335	-	2,360	314	127,392
当期変動額						
剰余金の配当						4,952
親会社株主に帰属する当期純利益						5,403
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	135	692	657	171	485
当期変動額合計	100	135	692	657	171	39
当期末残高	1,924	470	692	1,703	486	127,352

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,298	59,639	2,773	125,163
当期変動額					
剰余金の配当			4,952		4,952
親会社株主に帰属する当期純利益			5,485		5,485
自己株式の取得				2,916	2,916
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	532	2,915	2,383
当期末残高	33,998	34,298	60,172	5,689	122,780

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,924	470	692	1,703	486	127,352
当期変動額						
剰余金の配当						4,952
親会社株主に帰属する当期純利益						5,485
自己株式の取得						2,916
自己株式の処分						0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	462	89	349	901	118	782
当期変動額合計	462	89	349	901	118	3,165
当期末残高	1,462	381	1,042	801	604	124,187

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,255	7,754
減価償却費	4,031	3,726
減損損失	480	215
のれん償却額	100	319
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21	41
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	77	74
特別退職金	-	272
受取利息及び受取配当金	182	141
受取保険金	130	1,088
支払利息	40	27
持分法による投資損益（は益）	148	365
固定資産除売却損益（は益）	248	96
投資有価証券売却損益（は益）	1,477	485
関係会社整理損	835	-
投資有価証券評価損益（は益）	133	3
災害による損失	-	973
店舗整理損	-	201
売上債権の増減額（は増加）	4,796	1,002
リース投資資産の増減額（は増加）	653	1,268
たな卸資産の増減額（は増加）	1,847	2,513
仕入債務の増減額（は減少）	7,795	334
その他	2,851	37
小計	16,746	9,435
利息及び配当金の受取額	203	147
利息の支払額	41	27
保険金の受取額	130	346
特別退職金の支払額	-	272
災害による損失の支払額	-	749
法人税等の支払額	643	4,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,394	4,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	146
定期預金の払戻による収入	201	16
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,587	4,618
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	1,484
投資有価証券の取得による支出	578	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,572	742
事業譲受による支出	445	109
事業譲渡による収入	145	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	291	2 1,171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	68	-
関係会社株式の取得による支出	1,907	-
貸付けによる支出	8	0
貸付金の回収による収入	601	761
差入保証金の差入による支出	194	905
差入保証金の回収による収入	933	974
その他	224	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,915	3,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	754	839
長期借入れによる収入	2,100	-
長期借入金の返済による支出	2,392	1,123
自己株式の取得による支出	1	2,916
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	25	-
配当金の支払額	4,952	4,952
その他	186	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,840	9,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,661	8,518
現金及び現金同等物の期首残高	31,388	39,050
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,050	1 30,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)CAPスタイルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

AudioXtra Pty Ltd.、(株)オートボックス美濃については、当連結会計年度において株式取得により連結の範囲に含めております。

なお、VILLECAR S.A.S.については、当連結会計年度においてオートボックスフランスS.A.S.と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、連結子会社でありました(株)オートボックス秋田については、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
澳徳バックス(中国)汽車用品商業有限公司	12月31日
AudioXtra Pty Ltd.	6月30日

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b. 上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. リース (IFRS第16号)

在外連結子会社

(1) 概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産および負債を認識（短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く）することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. (『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,042百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,990百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が50百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が51百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. (連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取手数料」並びに「その他」および「営業外費用」の「その他」に含めておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、近年多様な金融決済手段の登場や、国内オートボックス事業において、独自のポイント制度から共通のポイント制度へ移行したことなどを機に営業活動の拡大を行うこととなったため、クレジット関連事業等の重要性が増し、報告セグメントに含めることとなったことから、当連結会計年度より「売上高」、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示することに変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」並びに「その他」および「営業外費用」の「その他」に表示しておりました259百万円並びに439百万円および193百万円は、「売上高」698百万円、「売上原価」101百万円および「販売費及び一般管理費」91百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,191百万円	4,472百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	1,675百万円	1,854百万円
建物及び構築物	187	156
土地	959	506
計	2,822	2,517

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	124百万円	90百万円
短期借入金	2,027	1,812
長期借入金	562	300
計	2,713	2,203

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	22,927百万円	22,139百万円
退職給付費用	364	495
地代家賃	5,015	5,091
減価償却費	3,479	3,157
貸倒引当金繰入額	26	19

2 受取保険金の内容は次のとおりであります。

主に台風21号などに関わる被害に対する保険金であります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市他	売却予定資産	土地	251
群馬県館林市他 合計3店舗	店舗	建物及び構築物、その他	185
大阪府堺市	卸事業用資産	ソフトウエア、その他	166
千葉県浦安市	整備工場	建物及び構築物、その他	128

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」480百万円および「関係会社整理損」251百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物266百万円、土地251百万円、ソフトウエア155百万円およびその他58百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.03%を使用しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県小山市	店舗	販売権	166
大阪府茨木市	店舗	建物及び構築物、その他	42
栃木県宇都宮市	売却予定資産	土地	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」215百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、販売権166百万円、建物及び構築物32百万円、土地6百万円およびその他10百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.05～9.22%を使用しております。

4 のれん償却額の内容は次のとおりであります。

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正 2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

主に台風21号などに関わる店舗および設備の修復のための損失額であります。

6 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
店舗譲渡損	583百万円	- 百万円
固定資産減損損失	251	-
計	835	-

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,214百万円	172百万円
組替調整額	1,477	485
税効果調整前	263	658
税効果額	155	200
その他有価証券評価差額金	107	458
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142	87
組替調整額	-	-
税効果調整前	142	87
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	142	87
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,022	605
組替調整額	25	102
税効果調整前	996	502
税効果額	303	153
退職給付に係る調整勘定	692	349
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	5
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	660	901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,538	2	0	1,540
合計	1,538	2	0	1,540

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476	30	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	2,476	30	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,476	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月22日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,540	1,557	0	3,097
合計	1,540	1,557	0	3,097

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,557千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,555千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、持分法適用関連会社保有株式の売却による減少0千株および持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,476	30	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,476	30	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	39,069百万円	30,679百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19	147
現金及び現金同等物	39,050	30,531

2 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAudioXtra Pty Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	817百万円
固定資産	297
のれん	279
為替換算調整勘定	5
流動負債	343
固定負債	265
非支配株主持分	150
AudioXtra Pty Ltd.の取得価額	629
AudioXtra Pty Ltd.現金及び現金同等物	0
差引: AudioXtra Pty Ltd.取得のための支出	629

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地、国内子会社の店舗建物(土地・建物)および店舗機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,713	1,057	656
合計	1,713	1,057	656

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,713	1,125	587
合計	1,713	1,125	587

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	70	61
1年超	721	659
合計	791	721

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	107	104
減価償却費相当額	70	68
支払利息相当額	34	31

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,216	3,508
1年超	19,135	18,472
合計	22,352	21,981

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	9,389	7,695
受取利息相当額	1,206	936
資産除去債務相当額	68	49
リース投資資産	8,250	6,808

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,972	1,700	1,196	996	792	2,731

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,781	1,221	1,022	818	684	2,167

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,992	4,096
1年超	25,010	22,944
合計	29,002	27,041

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人、関連会社等に対するものであり、当該法人等の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,069	39,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,600		
貸倒引当金 1	92		
	23,508	23,508	0
(3) リース投資資産 2	8,182	9,530	1,347
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	21,972	21,972	-
(6) 未収還付法人税等	32	32	-
(7) 投資有価証券	4,454	3,989	464
(8) 長期貸付金 3	784	834	49
(9) 差入保証金	14,181	14,014	166
資産計	112,186	112,952	765
(1) 買掛金	20,710	20,710	-
(2) 短期借入金	2,887	2,887	-
(3) リース債務(流動負債)	169	228	58
(4) 未払金	12,626	12,626	-
(5) 未払法人税等	3,014	3,014	-
(6) 長期借入金 4	2,555	2,552	3
(7) リース債務(固定負債)	1,285	1,516	231
負債計	43,250	43,536	286

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額68百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,679	30,679	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,159		
貸倒引当金 1	103		
	25,055	25,055	-
(3) リース投資資産 2	6,759	7,702	943
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	22,676	22,676	-
(6) 未収還付法人税等	365	365	-
(7) 投資有価証券	3,517	2,897	619
(8) 長期貸付金 3	24	24	0
(9) 差入保証金	13,731	13,657	74
資産計	102,808	103,059	250
(1) 買掛金	21,298	21,298	-
(2) 短期借入金	2,272	2,272	-
(3) リース債務(流動負債)	159	210	51
(4) 未払金	13,564	13,564	-
(5) 未払法人税等	757	757	-
(6) 長期借入金 4	1,440	1,439	0
(7) リース債務(固定負債)	1,120	1,303	182
負債計	40,612	40,846	233

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額49百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金
これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,955	4,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,155	6,024	420	-
リース投資資産	1,688	4,037	1,982	475
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	21,972	-	-	-
長期貸付金	72	396	316	-
差入保証金	2,305	4,624	3,511	3,739
合計	82,264	15,082	6,230	4,215

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,679	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,816	5,867	475	-
リース投資資産	1,547	3,235	1,651	324
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	22,676	-	-	-
長期貸付金	20	3	-	-
差入保証金	2,468	4,450	3,817	2,994
合計	76,209	13,557	5,943	3,318

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,887	-	-	-	-	-
長期借入金	365	423	1,261	185	107	212
リース債務	169	198	154	149	123	659
合計	3,422	622	1,415	334	230	872

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,272	-	-	-	-	-
長期借入金	140	1,040	40	40	40	140
リース債務	159	162	156	129	120	550
合計	2,571	1,202	196	169	160	690

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,433	796	2,636
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,433	796	2,636
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,433	796	2,636

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,438	455	1,982
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,438	455	1,982
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	17	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	17	4
合計		2,451	473	1,977

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,576	1,477	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,576	1,477	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	809	485	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	809	485	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

当社が採用する退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、一定の要件を満たした従業員に対し、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	977百万円
勤務費用	15	67
利息費用	0	2
数理計算上の差異の発生額	-	605
退職給付の支払額	60	257
過去勤務費用の発生額	1,022	-
退職給付債務の期末残高	977	1,394

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	129百万円	74百万円
退職給付費用	28	36
退職給付の支払額	35	25
確定拠出制度への移行額	50	-
その他	3	1
退職給付に係る負債の期末残高	74	84

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,051百万円	1,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,051	1,479
退職給付に係る負債	1,051	1,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,051	1,479

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	15百万円	67百万円
利息費用	0	2
過去勤務費用の費用処理額	25	102
簡便法で計算した退職給付費用	28	36
確定給付制度に係る退職給付費用	69	208

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	996百万円	102百万円
数理計算上の差異	-	605
合計	996	502

(6)退職給付にかかる調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	996百万円	894百万円
未認識数理計算上の差異	-	605
合計	996	1,499

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	1.1～2.5%	1.1～2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）288百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）260百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
年金資産の額	11,706百万円	21,613百万円
年金財政計算上の数理債務の額	11,271	20,978
差引額	434	634

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	0.5% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当連結会計年度	0.4% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度329百万円、当連結会計年度434百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度105百万円、当連結会計年度199百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	344百万円	425百万円
未払金否認	321	226
未払賞与否認	265	273
未払事業税	214	99
商品評価損否認	155	183
商品仕入割戻配賦額否認	62	93
貸倒引当金損金算入限度超過額	32	36
リース原価損金算入限度超過額	1,339	1,474
減価償却費損金算入限度超過額	593	407
減損損失	3,416	3,152
投資有価証券評価損否認	124	93
役員退職慰労引当金否認	22	9
退職給付に係る負債	322	446
資産除去債務否認	643	666
税務上の繰越欠損金(注)	3,155	2,720
その他	830	776
繰延税金資産小計	11,844	11,084
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	2,713
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,801
評価性引当額小計	6,103	5,515
繰延税金資産合計	5,741	5,569
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24	17
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	34	22
持分法適用関連会社の留保利益	394	474
その他有価証券評価差額金	724	528
その他	668	638
繰延税金負債合計	2,195	2,031
繰延税金資産の純額	3,545	3,537

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	55	46	72	61	298	2,185	2,720
評価性引当額	55	46	72	61	298	2,179	2,713
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	(2)6

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,720百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため注記を省略して おります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割額等	0.8	
評価性引当額	0.3	
のれん償却額	0.5	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：AudioXtra Pty Ltd.

事業の内容：車載および船舶用無線機器卸売、カーエレクトロニクス機器等の製造卸売など

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「2017中期経営計画」において、「将来に向けた成長ドライバーの育成」に向け、さまざまな施策を推進しています。このたび、安定的な経済成長が見込まれ、日本車のシェアの高いオーストラリアにおいて、車載および船舶用無線機器卸売、カーエレクトロニクス機器製造卸売を行うAudioXtra Pty Ltd.の株式を取得し、同国における卸売ビジネスを展開してまいります。

また、当社が持つ販売ネットワークを活用した当社海外向けPB商品の販売に加え、同社の取り扱い商品を他国における当社のネットワークで販売するなど、当社グループにおける海外事業のさらなる収益拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2018年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	629百万円
取得原価		629

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 85百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

279百万円

(2) 発生原因

主として、AudioXtra Pty Ltd.の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	817百万円
固定資産	297
資産合計	1,114
流動負債	343
固定負債	265
負債合計	608

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

クロージング後の特定事業年度における特定の在庫の販売に応じて、条件付取得対価を追加で支払う契約となっております。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれん又は負ののれんを追加的に認識します。

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関係資産	208百万円	10年
商標権	70	10年
無形固定資産合計	278	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,288百万円	2,188百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	34
時の経過による調整額	33	29
資産除去債務の履行による減少額	2	102
その他増減額(は減少)	138	42
期末残高	2,188	2,191

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。セグメント区分は、「国内オートバックス事業」、「海外事業」、「ディーラー・BtoB・ネット事業」および「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内オートバックス事業」は、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。

「海外事業」は、主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

「ディーラー・BtoB・ネット事業」は、主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリは実店舗と連携してカー用品等を提供しております。

「その他の事業」は、主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。

従来、「その他」と表示しておりました事業区分は、クレジット関連事業等の営業活動の拡大を目的とした会社組織の変更に伴い、当連結会計年度より、「その他の事業」として報告セグメントに含めることとし、(表示方法の変更)の2.(連結損益及び包括利益計算書)に記載のとおり、当連結会計年度よりクレジット関連事業等の収益および費用の表示方法を変更し、この変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。

また管理区分の見直しを行ったため、当連結会計年度より、「国内オートバックス事業」に含まれていたネット関連販売事業を「車・ディーラー・BtoB事業」に、「車・ディーラー・BtoB事業」に含まれていた車買取専門店事業を「国内オートバックス事業」に、それぞれ事業の所属セグメントを変更いたしました。この所属セグメントの変更に伴い、報告セグメントの名称を「車・ディーラー・BtoB事業」から「ディーラー・BtoB・ネット事業」に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	179,421	9,156	22,065	1,685	212,328	-	212,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,723	346	6,377	667	9,115	9,115	-
計	181,145	9,503	28,443	2,352	221,444	9,115	212,328
セグメント利益又は 損失（ ）	15,856	537	842	434	14,911	7,122	7,789
セグメント資産	101,039	8,634	17,741	24,268	151,683	35,670	187,354
その他の項目							
減価償却費	2,920	281	338	38	3,578	228	3,807
のれんの償却額	-	59	40	-	100	-	100
持分法適用会社への 投資額	1,783	488	1,851	-	4,123	67	4,191
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,543	296	445	-	3,286	301	3,587

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,122百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額35,670百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額228百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額67百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額301百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,802	10,927	23,451	1,659	213,840	-	213,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,258	290	6,577	548	8,674	8,674	-
計	179,060	11,217	30,028	2,207	222,514	8,674	213,840
セグメント利益又は 損失()	14,869	783	1,076	428	13,437	5,958	7,478
セグメント資産	104,136	8,870	17,704	24,154	154,866	26,524	181,391
その他の項目							
減価償却費	2,761	305	245	31	3,343	180	3,523
のれんの償却額	-	86	43	-	129	-	129
のれんの償却額(特 別損失)	-	-	190	-	190	-	190
持分法適用会社への 投資額	1,982	472	1,950	-	4,405	67	4,472
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,250	339	496	10	4,096	522	4,618

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 5,958百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額26,524百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額180百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額67百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額522百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	23,126	国内オートボックス事業

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
減損損失	566	-	166	-	732	-	732

(注) 国内オートボックス事業の減損損失のうち251百万円は、連結損益及び包括利益計算書の「関係会社整理損」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
減損損失	42	-	172	-	215	-	215

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	-	59	40	-	100	-	100
当期末残高	-	784	385	-	1,170	-	1,170

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	-	86	233	-	319	-	319
当期末残高	217	939	188	-	1,344	-	1,344

（注）ディーラー・BtoB・ネット事業の当期償却額には、連結損益及び包括利益計算書の「特別損失」に計上しております「のれん償却額」190百万円を含めて表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,537.59円	1,526.59円
1株当たり当期純利益	65.49円	66.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,403	5,485
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,403	5,485
期中平均株式数 (千株)	82,511	82,385

(重要な後発事象)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,800,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年2月1日～2019年6月20日 |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得日 | 2019年4月1日～2019年5月16日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,105,200株 |
| (3) 取得価額の総額 | 2,088百万円 |
| (4) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

4. その他

当該決議に基づき、2019年2月1日から2019年5月16日までに、当社普通株式2,660,200株を4,999百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,887	2,272	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	365	140	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	169	159	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,190	1,300	0.3	2020年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,285	1,120	4.3	2020年～2037年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,898	4,992	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,040	40	40	40
リース債務	162	156	129	120

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,070	97,536	165,902	213,840
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	593	987	6,865	7,754
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	359	595	4,667	5,485
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	4.35	7.22	56.56	66.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	4.35	2.87	49.35	9.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,907	24,740
売掛金	14,613	16,396
リース投資資産	9,981	8,638
商品	5,698	6,546
前払費用	1,047	1,038
短期貸付金	8,190	12,243
未収入金	10,216	9,459
未収還付法人税等	-	291
その他	819	1,039
貸倒引当金	347	214
流動資産合計	1 84,125	1 80,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,085	7,964
構築物	816	913
機械及び装置	3,323	3,059
車両運搬具	232	306
工具、器具及び備品	720	833
土地	21,421	20,366
建設仮勘定	108	22
有形固定資産合計	33,708	33,466
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	2,364	2,117
その他	10	14
無形固定資産合計	3,015	2,772
投資その他の資産		
投資有価証券	4,190	3,234
関係会社株式	15,064	15,903
長期貸付金	23	3
関係会社長期貸付金	9,567	6,984
長期前払費用	662	581
繰延税金資産	2,710	2,488
差入保証金	13,460	13,062
その他	1,437	2,095
貸倒引当金	1,266	848
投資その他の資産合計	45,850	43,505
固定資産合計	1 82,574	1 79,743
資産合計	166,700	159,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,363	19,089
短期借入金	500	600
リース債務	157	135
未払金	3,051	3,397
未払費用	1,688	1,030
未払法人税等	2,455	229
預り金	4,915	5,035
前受収益	332	377
ポイント引当金	10	3
その他	117	49
流動負債合計	1 31,593	1 29,947
固定負債		
長期借入金	1,100	1,000
リース債務	1,189	1,045
預り保証金	6,530	6,386
資産除去債務	1,113	1,121
その他	19	14
固定負債合計	1 9,953	1 9,567
負債合計	41,546	39,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
特別償却準備金	77	51
別途積立金	46,350	46,350
繰越利益剰余金	8,517	7,160
利益剰余金合計	57,703	56,321
自己株式	2,725	5,638
株主資本合計	123,255	118,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,897	1,449
評価・換算差額等合計	1,897	1,449
純資産合計	125,153	120,409
負債純資産合計	166,700	159,923

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 156,313	1 156,621
売上原価	1 124,010	1 123,481
売上総利益	32,302	33,140
販売費及び一般管理費	1, 2 26,714	1, 2 26,930
営業利益	5,588	6,210
営業外収益		
受取利息	131	132
受取配当金	552	786
受取手数料	47	16
情報機器賃貸料	1,078	1,092
受取保険金	74	79
その他	449	463
営業外収益合計	1 2,333	1 2,571
営業外費用		
支払利息	9	6
貸倒引当金繰入額	282	-
情報機器賃貸費用	1,299	1,188
その他	779	453
営業外費用合計	1 2,371	1 1,647
経常利益	5,550	7,133
特別利益		
投資有価証券売却益	1,477	474
受取保険金	-	3 848
特別利益合計	1,477	1,323
特別損失		
減損損失	185	42
投資有価証券評価損	133	-
関係会社株式評価損	661	1,949
災害による損失	-	4 896
関係会社整理損	1,183	477
特別損失合計	2,163	3,366
税引前当期純利益	4,864	5,089
法人税、住民税及び事業税	2,629	1,102
法人税等調整額	694	417
法人税等合計	1,935	1,519
当期純利益	2,929	3,570

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726
当期変動額										
剰余金の配当									4,952	4,952
当期純利益									2,929	2,929
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
別途積立金の取崩								10,000	10,000	-
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	10,000	8,002	2,023
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	77	46,350	8,517	57,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,723	125,279	2,009	2,009	127,289
当期変動額					
剰余金の配当		4,952			4,952
当期純利益		2,929			2,929
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			111	111	111
当期変動額合計	1	2,024	111	111	2,136
当期末残高	2,725	123,255	1,897	1,897	125,153

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	77	46,350	8,517	57,703
当期変動額										
剰余金の配当									4,952	4,952
当期純利益									3,570	3,570
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	1,356	1,382
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	51	46,350	7,160	56,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,725	123,255	1,897	1,897	125,153
当期変動額					
剰余金の配当		4,952			4,952
当期純利益		3,570			3,570
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,913	2,913			2,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			448	448	448
当期変動額合計	2,913	4,295	448	448	4,744
当期末残高	5,638	118,959	1,449	1,449	120,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,717百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,710百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	18,211百万円	22,623百万円
長期金銭債権	1,172	1,748
短期金銭債務	6,497	6,668
長期金銭債務	1,580	1,500

2 保証債務

(1)次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木	85百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル
		164百万円

(2)次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木	1,337百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木
		1,772百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,830百万円	26,430百万円
貸出実行残高	13,388	12,292
差引額	12,441	14,137

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,330百万円	58,687百万円
仕入高	7,467	7,007
その他の営業取引	2,444	2,452
営業取引以外の取引高	1,664	1,741

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.7%、当事業年度36.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.3%、当事業年度63.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	8,465百万円	8,300百万円
広告宣伝費	1,830	2,421
支払運賃保管料	2,526	2,791
販売促進消耗品費	1,309	1,520
地代家賃	1,193	1,173
減価償却費	1,752	1,684
情報処理費	1,362	1,356
支払手数料	1,797	1,821
貸倒引当金繰入額	22	16

- 3 受取保険金の内容は次のとおりであります。
主に台風21号などに関わる被害に対する保険金であります。

- 4 災害による損失の内容は次のとおりであります。
主に台風21号などに関わる店舗および設備の修復のための損失額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	556	191
合計	364	556	191

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	445	81
合計	364	445	81

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	11,718	12,772
関連会社株式	2,981	2,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払金否認	265百万円	172百万円
未払事業税	175	62
商品評価損否認	96	77
貸倒引当金損金算入限度超過額	492	324
商品仕入割戻配賦額否認	13	9
リース原価損金算入限度超過額	993	1,134
減価償却費損金算入限度超過額	554	457
減損損失	2,157	1,950
関係会社株式評価損否認	3,192	3,733
投資有価証券評価損否認	124	93
債権譲渡損失否認	973	973
資産除去債務否認	339	341
その他	321	327
繰延税金資産小計	9,699	9,658
評価性引当額	5,733	6,109
繰延税金資産合計	3,966	3,548
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	34	22
その他有価証券評価差額金	724	528
その他	148	158
繰延税金負債合計	1,256	1,059
繰延税金資産の純額	2,710	2,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	
住民税均等割額等	0.8	
評価性引当額	7.3	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	

(重要な後発事象)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,800,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年2月1日～2019年6月20日 |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得日 | 2019年4月1日～2019年5月16日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,105,200株 |
| (3) 取得価額の総額 | 2,088百万円 |
| (4) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

4. その他

当該決議に基づき、2019年2月1日から2019年5月16日までに、当社普通株式2,660,200株を4,999百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,655	1,893	1,292 (30)	709	20,256	12,291
	構築物	3,414	297	213 (1)	151	3,498	2,585
	機械及び装置	4,831	74	19 (6)	331	4,886	1,827
	車両運搬具	461	168	16	86	613	306
	工具、器具及び備品	3,076	385	150 (3)	229	3,311	2,478
	土地	21,421		1,054		20,366	
	建設仮勘定	108	22	108		22	
	計	52,969	2,841	2,855 (42)	1,509	52,956	19,489
無形固定資産	借地権	641				641	
	ソフトウェア	16,127	755	25	992	16,857	14,740
	その他	54	5	0	1	59	45
	計	16,823	760	25	994	17,557	14,785

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額の内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)	
建物	増加額	新規出店・店内改装(16店舗)	1,856
	減少額	退店・店舗譲渡による除却・売却(19店舗)	808
		SB・改装による除却(3店舗)	415
構築物	増加額	新規出店・店内改装(13店舗)	269
	減少額	退店・店舗譲渡による除却・売却(12店舗)	106
		SB・改装による除却(3店舗)	96
機械及び装置	増加額	新規出店・店内改装(3店舗)	69
	減少額	改装による除却(2店舗)	8
工具、器具及び備品	増加額	新規出店・店内改装(9店舗)	305
	減少額	SB・改装による除却(3店舗)	76
土地	減少額	店舗譲渡に伴う売却(6店舗)	958
ソフトウェア	増加額	情報基盤システム再構築	200
		Atoms システム改訂	87
		社内インフラ環境再構築	81
		顧客予約システム再構築	73
		C@RS システム改訂	66

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,614	572	1,124	1,062
ポイント引当金	10	3	10	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・売渡し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.autobacs.co.jp										
株主に対する特典	3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「オートバックスグループギフトカード(1,000円券)」を、保有株数と継続保有年数に応じて進呈いたします。 <table border="1" data-bbox="561 1160 1385 1480"> <thead> <tr> <th>保有株式</th> <th>オートバックスグループギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1年以上保有 : 1,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株～999株</td> <td>1年以上3年未満保有 : 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 8,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満保有 : 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 13,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式	オートバックスグループギフトカード	100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分	300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分	3年以上保有 : 8,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分	3年以上保有 : 13,000円分
保有株式	オートバックスグループギフトカード										
100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分										
300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分										
	3年以上保有 : 8,000円分										
1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分										
	3年以上保有 : 13,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第71期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第72期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月7日関東財務局長に提出
(第72期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月6日関東財務局長に提出
(第72期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日)2019年3月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)2019年4月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日)2019年5月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)2019年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社オートボックスセブンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。